



～ 分娩にかかる費用について ～



正常な分娩や赤ちゃんにかかる費用は自費診療となります。ただし、手術による分娩や赤ちゃんが病気で入院となった場合は保険診療となります。

料金については、診療報酬の算定方法に基づき算定した金額と、当院で設定した保険外診療の金額(裏面参照)で算定しております。

分娩費用の内訳(正常分娩で7日間入院した場合)

(令和7年10月1日現在)

分娩管理・介助料	単胎 診療時間内	170,000円 (産科医療補償制度掛金12,000円含む)
入院	入院料 投薬、処置、検査等	220,000円 約3,000円
食事	1食 690円×食数 (690円×3食×7日) 食堂加算 50円×7日	14,490円 350円
その他	出生届 差額室料(3床) 2,000円×7日	1,650円 14,000円
赤ちゃん	新生児管理料 9,000円×7日 新生児寝具・おむつ・肌着使用料 2,300円×7日 代謝異常検査料 ケイソーシロップ13回分 新生児聴力検査	63,000円 16,100円 3,000円 390円 3,000円
合計		約508,980円



- ・入院料等は入院日数によって変わります。
- ・分娩管理・介助料は時間帯により10,000～20,000円の加算があります。
- ・異常時の投薬、処置、検査等の医療行為は保険診療となります。
- ・赤ちゃんが医学的理由により入院となった場合は、新生児管理料はかかりません。
- ・赤ちゃんに検査・処置等を実施した場合は、別途料金がかかります。
- ・当院の寝衣、紙おむつ、お産セットをご利用いただいた場合は、別途料金がかかります。
- ・差額室をご利用の場合は、1日につき、3床室2,000円、個室6,000円がかかります。
- ・出産育児一時金が新生児1人につき50万円支払われますので、出産育児一時金直接支払制度をご利用いただくと、支払金額は50万円を差し引いた額になります。

< 帝王切開を予定される方へ >

マイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン資格確認システムで限度額適用情報に同意、マイナンバーカードをお持ちでない方は、窓口で口頭同意をしていただければ、限度額適用認定証の作成は不要となります。

